

《予算関係案件》

議第1号 令和5年度 南和広域医療企業団 病院事業会計補正予算（第2号）について

【議案資料 1】

議第2号 令和6年度 南和広域医療企業団 病院事業会計予算について

【議案資料 2】

《条例改正関係案件》

議第3号 南和広域医療企業団 職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

【議案資料 3】

議第4号 南和広域医療企業団 企業長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

【議案資料 4】

# 令和5年度南和広域医療企業団病院事業会計補正予算案（第2号）について

## 「収益的収支」補正予算の概要

### 病院事業費用

補正予算額 0千円

#### 【補正理由】

高額医薬品の増加による材料費の増額補正が必要であり、給与費の減額補正で対応  
(給与費は流用禁止項目の為)

款) 病院事業費用	11,053,931千円
項) 医業費用	10,833,641千円
目) 給与費	△200,000千円
・ 給料、手当等	
目) 材料費	200,000千円
・ 薬品費、診療材料費等	

※補正前予算額 11,053,931千円  
補正後予算額 11,053,931千円

コロナ前（R1）の稼働率及びR6の診療報酬改定に基づき入院収益を計上する一方で、給与費の増や物価高騰による経費の増及び電子カルテシステム更新に伴う自己負担額70百万円により、128百万円の赤字となります。

(単位:百万円)

	R6予算(案)	R5予算	増減	説明
1 病院事業収益(特別利益除く)	11,278	11,085	193	
(1) 医業収益	9,685	9,433	252	
① 入院収益	5,979	5,959	20	コロナ前の稼働率及び診療報酬改定に基づき計上
② 外来収益	3,009	2,769	240	R5の高額医薬品(化学療法・難病)の収益を踏まえて増額
③ その他医業収益	297	288	9	
④ 国・県補助金	47	66	▲ 19	対象者の減による、退職手当にかかる県補助金の減額
⑤ 他会計負担金	353	351	2	
(2) 医業外収益	1,472	1,526	▲ 54	電子カルテシステム更新に伴う長期前受金戻入の減額(企業団負担の増 70百万円)
(3) 看護師養成事業収益	121	126	▲ 5	
2 病院事業費用(特別損失・予備費除く)	11,402	11,048	354	
(1) 医業費用	11,161	10,834	327	
① 給与費	5,586	5,506	80	定期昇給及び人事委員会勧告対応による増額
② 材料費	2,166	1,900	266	高額医薬品(化学療法・難病)の増による増額
③ 経費	2,445	2,465	▲ 20	
④ 減価償却費	923	724	199	電子カルテシステム更新に伴う増額
⑤ その他医業費用	41	239	▲ 198	旧電子カルテシステム処分に伴う資産減耗費の減額
(2) 医業外費用	83	62	21	
(3) 看護師養成事業費用	158	152	6	
3 経常利益(損失)※1-2	▲ 124	37	▲ 161	
4 特別利益	2	2	0	
5 特別損失	4	4	0	
6 予備費	2	2	0	
7 純利益(純損失)※3+4-5-6	▲ 128	33	▲ 161	

# 令和6年度 南和広域医療企業団病院事業会計当初予算概要について

## 収益の収入及び支出

### 収入

<b>&lt;南奈良総合医療センター&gt;</b>		<b>9,000,215</b>	千円
第1項	医業収益	7,822,108	千円
第2項	医業外収益	1,055,720	千円
第3項	看護師養成事業収益	121,387	千円
第4項	特別利益	1,000	千円
<b>&lt;吉野病院&gt;</b>		<b>1,159,967</b>	千円
第1項	医業収益	974,820	千円
第2項	医業外収益	184,647	千円
第3項	看護師養成事業収益	0	千円
第4項	特別利益	500	千円
<b>&lt;五條病院&gt;</b>		<b>1,118,711</b>	千円
第1項	医業収益	886,231	千円
第2項	医業外収益	231,980	千円
第3項	看護師養成事業収益	0	千円
第4項	特別利益	500	千円
<b>収入合計</b>		<b>11,278,893</b>	千円

### 支出

<b>&lt;南奈良総合医療センター&gt;</b>		<b>9,105,929</b>	千円
第1項	医業費用	8,867,637	千円
第2項	医業外費用	78,272	千円
第3項	看護師養成事業費用	158,020	千円
第4項	特別損失	1,500	千円
第5項	予備費	500	千円
<b>&lt;吉野病院&gt;</b>		<b>1,163,606</b>	千円
第1項	医業費用	1,158,680	千円
第2項	医業外費用	2,946	千円
第3項	看護師養成事業費用	0	千円
第4項	特別損失	1,500	千円
第5項	予備費	500	千円
<b>&lt;五條病院&gt;</b>		<b>1,138,063</b>	千円
第1項	医業費用	1,133,986	千円
第2項	医業外費用	2,077	千円
第3項	看護師養成事業費用	0	千円
第4項	特別損失	1,500	千円
第5項	予備費	500	千円
<b>支出合計</b>		<b>11,407,598</b>	千円

### 収支差引 (単位:千円)

<b>&lt;南奈良&gt;</b>	<b>△ 105,714</b>
<b>&lt;吉野病院&gt;</b>	<b>△ 3,639</b>
<b>&lt;五條病院&gt;</b>	<b>△ 19,352</b>
<b>&lt;企業団合計&gt;</b>	<b>△ 128,705</b>

## 資本の収入及び支出

### 収入

<b>&lt;南奈良総合医療センター&gt;</b>		<b>667,757</b>	千円
第1項	国・県補助金	97,644	千円
第2項	他会計負担金	331,988	千円
第3項	企業債	238,125	千円
第4項	他会計借入金	0	千円
<b>&lt;吉野病院&gt;</b>		<b>34,108</b>	千円
第1項	国・県補助金	0	千円
第2項	他会計負担金	2,532	千円
第3項	企業債	31,576	千円
第4項	他会計借入金	0	千円
<b>&lt;五條病院&gt;</b>		<b>3,892</b>	千円
第1項	国・県補助金	0	千円
第2項	他会計負担金	1,393	千円
第3項	企業債	2,499	千円
第4項	他会計借入金	0	千円
<b>収入合計</b>		<b>705,757</b>	千円

### 支出

<b>&lt;南奈良総合医療センター&gt;</b>		<b>1,852,332</b>	千円
第1項	建設改良費	477,356	千円
第2項	企業債償還金	1,322,193	千円
第3項	県借入返還金	52,783	千円
<b>&lt;吉野病院&gt;</b>		<b>39,304</b>	千円
第1項	建設改良費	39,304	千円
第2項	企業債償還金	0	千円
第3項	県借入返還金	0	千円
<b>&lt;五條病院&gt;</b>		<b>12,323</b>	千円
第1項	建設改良費	8,934	千円
第2項	企業債償還金	0	千円
第3項	県借入返還金	3,389	千円
<b>支出合計</b>		<b>1,903,959</b>	千円

### 収支差引 (単位:千円)

<b>&lt;南奈良&gt;</b>	<b>△ 1,184,575</b>
<b>&lt;吉野病院&gt;</b>	<b>△ 5,196</b>
<b>&lt;五條病院&gt;</b>	<b>△ 8,431</b>
<b>&lt;企業団合計&gt;</b>	<b>△ 1,198,202</b>

※ 資本の収入が資本的支出に対して不足する額1,198,202千円は損益勘定留保資金で補てんする予定

## 令和6年度 南和広域医療企業団病院事業会計当初予算増減理由

(単位:百万円)

	令和6年度 予算(案)	令和5年度 予 算	対令和5年度予算 増減額	主な理由	令和5年度 決算見込	備 考
1 病院事業収益	11,278	11,085	193		10,956	
医業収益	9,685	9,433	252		9,317	
入院収益	5,979	5,959	20	コロナ感染症の影響を受ける前(令和元年度)の病床稼働率を基に算定。 令和6年度診療報酬改定(+0.88%)を考慮した診療単価で予算額を積算	5,583	
外来収益	3,009	2,769	240	高額医薬品(化学療法・難病)の増による増額 令和6年度診療報酬改定(+0.88%)を考慮した診療単価で予算額を積算	2,937	
その他医業収益	297	288	9		296	
国・県補助金	47	66	▲ 19	対象者の減による、退職手当にかかる県補助金の減額	150	
他会計負担金	353	351	2		351	
医業外収益	1,472	1,526	▲ 54	電子カルテシステム更新に伴う長期前受金戻入の減額(企業団負担の増)	1,518	
看護師養成事業収益	121	126	▲ 5		121	
2 病院事業費用	11,402	11,048	354		11,003	
医業費用	11,161	10,834	327		10,795	
給与費	5,586	5,506	80	定期昇給及び人事委員会勧告対応による増額	5,281	
材料費	2,166	1,900	266	高額医薬品(化学療法・難病)の増による増額	2,197	
経費	2,445	2,465	▲ 20		2,351	
減価償却費	923	724	199	電子カルテシステム更新に伴う増額	728	
その他医業費用	41	239	▲ 198	旧電子カルテシステム処分に伴う資産減耗費の減額。	238	
医業外費用	83	62	21		61	
看護師養成事業費用	158	152	6		147	
3 経常利益(損失)	▲ 124	37	▲ 161		▲ 47	
4 特別利益	2	2	0		0	
5 特別損失	4	4	0		0	
6 予備費	2	2	0		0	
7 純利益(純損失)	▲ 128	33	▲ 161		▲ 47	

令和6年度 南和広域医療企業団病院事業会計 収益的収支当初予算(案) 一収入の部一

収益の収入

(単位：千円)

令和5年度 当初予算	医 業 収 益 9,433,086				医 業 外 収 益 1,525,910				看護師養成事業収益 126,760	特別利益 2,000	
病院事業収益 11,087,756千円	入院収益 5,959,196	外来収益 2,768,856	その他 医療収益 288,005	他会計負担金 351,240	他会計負担金 547,824	長期前受金戻入益 865,686	国・県補助金 65,789	国県補助金 40,059	他会計補助金 26,607	その他医療外収益 45,584	受取利息及び配当金 140

令和5年度 決算見込	医 業 収 益 9,317,220				医 業 外 収 益 1,517,932				看護師養成事業収益 121,312	特別利益 2,000	
病院事業収益 10,956,494千円	入院収益 5,583,036	外来収益 2,937,160	その他 医療収益 295,558	国・県補助金 150,226	他会計負担金 351,240	他会計負担金 537,268	長期前受金戻入益 870,865	国・県補助金 37,799	他会計補助金 27,387	その他医療外収益 44,370	受取利息及び配当金 243

令和6年度 当初予算	医 業 収 益 9,683,159				医 業 外 収 益 1,472,347				特別利益 2,000	
病院事業収益 11,278,893千円	入院収益 5,978,727	外来収益 3,008,322	その他 医療収益 296,808	他会計負担金 352,680	他会計負担金 535,605	長期前受金戻入益 798,634	国・県補助金 46,622	国県補助金 56,176	その他医療外収益 81,932	看護師養成事業収益 121,387

- <南奈良総合医療センター>  
病床数 232床  
・1日平均患者数 224人  
・延患者数 81,760人  
・診療単価 56,705円  
・病床稼働率 96.5%  
・診療日数 365日
- <吉野病院>  
87床(一般:30床 包括:17床 療養:40床)  
・1日平均患者数 82人  
・延患者数 29,930人  
・診療単価 23,115円  
・病床稼働率 94.2%  
・診療日数 365日
- <五條病院>  
78床(一般:31床 包括:14床 療養:33床)  
・1日平均患者数 74人  
・延患者数 27,010人  
・診療単価 24,091円  
・病床稼働率 94.9%  
・診療日数 365日

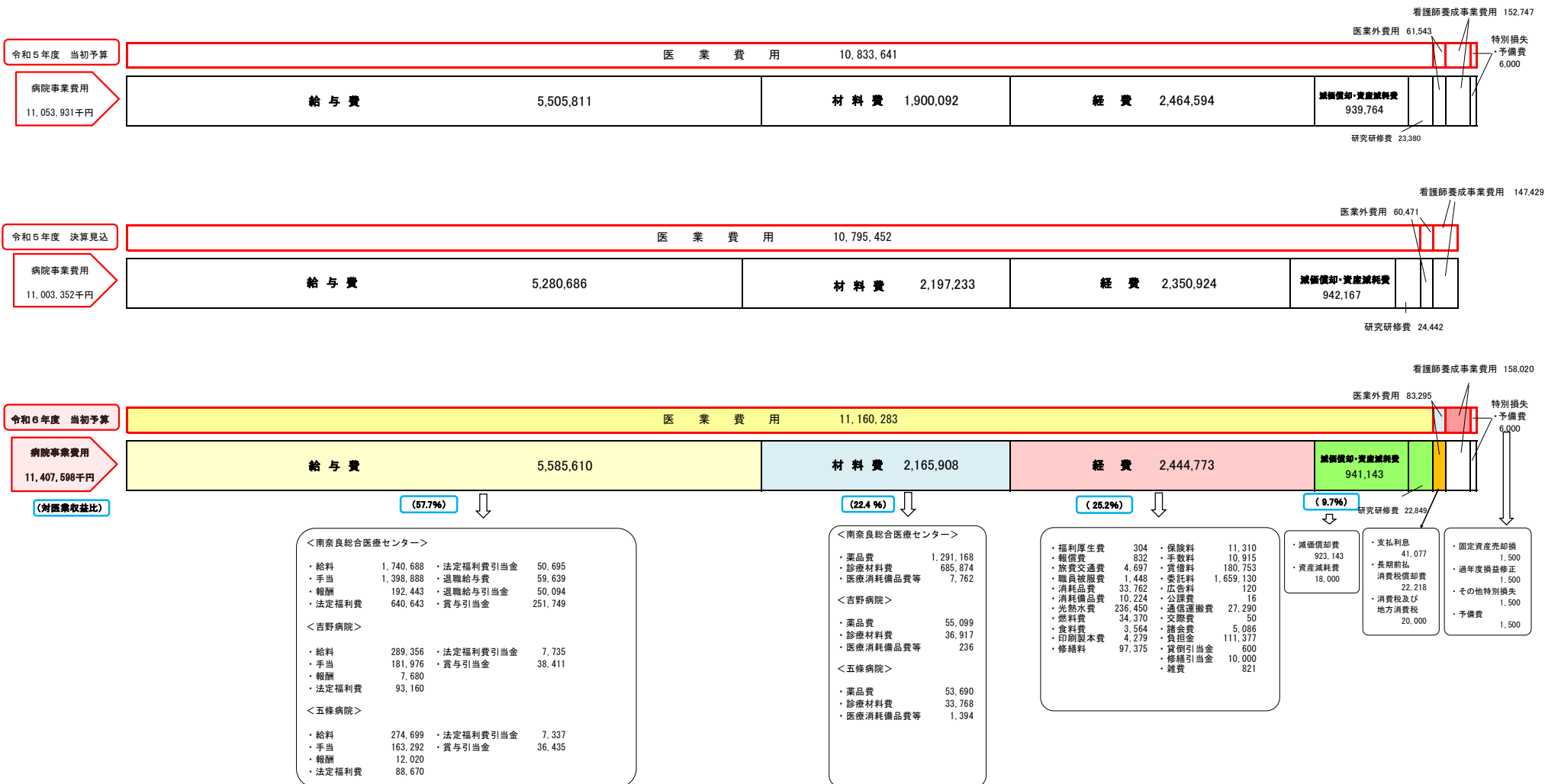
- <南奈良総合医療センター>  
・1日平均患者数 685人  
・延患者数 166,455人  
・診療単価 15,768円  
・診療日数 243日
- <吉野病院>  
・1日平均患者数 75人  
・延患者数 18,225人  
・診療単価 9,993円  
・診療日数 243日
- <五條病院>  
・1日平均患者数 64人  
・延患者数 15,552人  
・診療単価 9,993円  
・診療日数 243日

- ・室料差額 148,950
- ・公衆衛生 44,490
- ・医療相談 30,657
- ・その他収益 72,711
- 国・県補助金 46,622
- 退職手当
- 普通交付税
- 地域がん病院等機能強化事業補助金等 56,176
- ・運営費負担金 100,000
- ・公債費負担金 25,211
- ・普通・特別交付税 410,394
- ・受取利息 220
- ・他会計補助 26,611
- ・その他医療外 55,101
- ・国補助金 80,000
- ・授業料等 41,387

# 令和6年度 南和広域医療企業団病院事業会計 収益の収支当初予算(案) -費用の部-

## 収益の支出

(単位:千円)



# 令和6年度 南和広域医療企業団病院事業会計 資本的収支当初予算（案）

## 資本的収入

（単位：千円）

補助金 97,644			
令和6年度 当初予算	↓	負担金 335,913	企業債 272,200
資本的収入 705,757千円	→	他会計負担金 335,913	企業債 272,200

国・県補助金  
97,644

- ・ 南奈良 93,444
  - 災害・感染症医療業務従事者派遣整備事業 184
  - トクターへり運営費 7,139
  - へき地医療拠点病院設備整備事業 55,000
  - へき地医療拠点病院施設整備事業 30,398
  - 電子カルテにかかる地方債償還補助金（奈良県） 723
- ・ 訪問看護 4,200
- ・ 介護施設等の施設開設準備経費等支援事業 4,200

## 資本的支出

（単位：千円）

令和6年度 当初予算	建設改良費 525,594	企業債償還金 1,322,193	借入金返還金 58,172
------------	---------------	------------------	---------------

資本的支出 1,903,959千円	病院改築事業 103,700	機器・備品 421,894	企業債償還金 1,322,193	借入金返還金 2,399	借入金返還金 53,773
----------------------	-------------------	------------------	---------------------	-----------------	------------------

- <病院改築事業費>
- ・ MRI 整備に伴う各所改修工事 (工事監理費含む)
  - ・ エレベーター
  - ・ 中央監視盤設備
  - ・ マルチエアコン

- <機器・備品購入費>
- ・ MRI 300,000
  - ・ その他機器・備品購入費 101,894
  - ・ 突発的故障に伴う更新 20,000

- ・ 南奈良 50,384
- ・ 五條 3,389

※ 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,198,202千円は損益勘定留保資金から補てんする予定



令和6年度建設改良費一覧表

【病院改築事業費 補助金関連】

(単位：千円)

病院名	科目	名称	数量
南奈良総合医療センター	工事請負費	MRI整備に伴う各所改修工事	1
	工事事務費	MRI整備に伴う各所改修工事監理費	1
	合計		¥ 68,000

【病院改築事業費】

(単位：千円)

病院名	科目	名称	数量
吉野病院	工事請負費	厨房エアコン更新工事	1
	工事請負費	エレベーター更新工事 (追加)	2
	工事請負費	中央監視盤設備更新工事 (追加)	1
	小計		¥ 32,200
五條病院	工事請負費	厨房エアコン更新工事	1
	工事請負費	防犯カメラ増設工事	1
	小計		¥ 3,500
合計			¥ 35,700

【器械備品購入費 補助金関連】

(単位：千円)

病院名	科目	名称	数量
南奈良総合医療センター	医療器械購入費	DMAT用衛星携帯電話	1
	医療器械購入費	ドクヘリ搭載除細動器	1
	医療器械購入費	MRI	1
	小計		¥ 307,692
南奈良訪問看護ステーション	器具備品購入費	什器等一式	1
	小計		¥ 4,200
合計			¥311,892

【器械備品購入費 その他機器等備品】

(単位：千円)

病院名	科目	名称	数量
南奈良総合医療センター	医療器械購入費	微生物分類同定分析装置	1
	医療器械購入費	心肺運動負荷試験装置	1
	医療器械購入費	脳波測定装置	1
	医療器械購入費	全身麻酔器 一式	1
	医療器械購入費	神経機能検査装置	1
	医療器械購入費	低侵襲前立腺肥大症治療機器	1
	医療器械購入費	シングルユース軟式膀胱鏡	1
	医療器械購入費	患者入院ベッド 一式	5
	医療器械購入費	微生物由来成分分析装置	1
	医療器械購入費	駆動式運動自転車負荷装置	1
	医療器械購入費	自動体外式除細動器	1
	医療器械購入費	シリンジポンプ	1
	医療器械購入費	輸液ポンプ	1
	医療器械購入費	超音波診断装置	1
	医療器械購入費	手術関連手技用超音波診断装置	1
吉野病院	医療器械購入費	嚥下内視鏡	1
五條病院	医療器械購入費	シャンプースチーマー	1
合計			¥90,000

南和広域医療企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について

1. 改正趣旨

職員の経営意識を醸成し、企業団の経営の安定化を図るため、期末手当について業績に連動した支給を行うための所要の規定整備を行う。

2. 改正概要

期末手当支給割合の改定(第4条関係)

企業団の経営安定化のため、12月分の期末手当の一部について、企業団の業績に連動させ、3月に支給することができるよう、規定の整備を行う。

<参考> 期末手当の算出式

◆ 期末手当支給額

期末手当基礎額 × 期末手当支給割合 × 在職期間率

3月の期末手当は、2月時点における企業団の当該年度決算見込み等による経営判断を元に、実際の支給率を決定する。

<参考> 県内他団体における賞与の業績連動支給について

医大や病院機構においては、賞与の一部を3月支給とするとともに、3月支給分の賞与については業績に連動させて支給率を決定する仕組みを設けている。

- 医大・・・3月分の賞与については、支給率0.1月の範囲内で業績に連動させて支給
- 病院機構・・・3月分の賞与については、支給率0.15月の範囲内で業績に連動させて支給

(参考) 期末・勤勉手当支給割合

令和5年度					
		6月	12月	3月	年間計
一般職員	期末手当	1.175	1.175	—	2.35
	勤勉手当	1.00	1.00	—	2.00
合計		2.175	2.175	—	4.35

令和5年奈良県人事委員会勧告  
⇒ 期末0.1月、勤勉0.05月増

令和6年度						
		業績	6月	12月	3月	年間計
一般職員	期末手当	好調時	1.225	1.125	0.1以上の率で支給	2.45～
		通常時	1.225	1.125	0.1	2.45
		不調時	1.225	1.125	0～0.1の間の率で支給	2.35～ 2.45
		勤勉手当	1.025	1.025	—	2.05
合計		好調時	2.25	2.15	0.1以上の率で支給	4.50～
		通常時	2.25	2.15	0.1	4.50
		不調時	2.25	2.15	0～0.1の間の率で支給	4.40～ 4.50

通常時で県人事委員会勧告における支給率と同じ

※実際の支給率等は「職員給与規程」において定める。

3. 施行期日

令和6年4月1日から施行する。

# 南和広域医療企業団企業長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

## 1. 改正趣旨

奈良県において、人事委員会勧告等に基づき、「知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例」の改正が行われた。  
 当企業団においても、県の対応に準じ、南和広域医療企業団企業長等の給与及び旅費に関する条例を改正する。  
 あわせて、企業団の経営の安定化を図るため、一般職同様に期末手当について業績に連動した支給を行うための所要の規定整備を行う。

## 2. 改正概要

①企業長及び副企業長の期末手当支給割合の改定(第4条関係)  
 賞与における官民格差を解消する等のため、右表のとおり、企業長及び副企業長の期末手当支給割合を引き上げる改定を行う。

<参考> 期末手当の算出式

### ◆ 期末手当支給額

期末手当基礎額 × 期末手当支給割合 × 在職期間率

②企業長および副企業長の期末手当の業績連動部分の創設  
 企業団の経営安定化のため、企業長及び副企業長の期末手当のうち、12月の期末手当について、その0.1月分を3月に支給することとし、この3月支給分については、企業団の業績に連動し支給するものとする。

3月の期末手当は、2月時点における企業団の当該年度決算見込み等による経営判断を元に、実際に支給するか否かについて決定する。

### ◆ 期末手当支給割合

令和5年度				
	6月	12月	3月	年間計
企業長	1.15	1.15	—	2.3
副企業長	1.65	1.65	—	3.3



令和6年度					
	6月	12月	3月	年間計	
企業長	3月支給時 (業績好調)	1.175	1.075	0.1	2.35
	3月不支給時 (業績不調)	1.175	1.075	—	2.25
副企業長	3月支給時 (業績好調)	1.7	1.6	0.1	3.40
	3月不支給時 (業績不調)	1.7	1.6	—	3.30

<参考> 県特別職等賞与支給割合

	R5県人事委員会勧告前			→	R5県人事委員会勧告後		
	6月	12月	合計		6月	12月	合計
再任用特定幹部職員 (期末・勤勉合計)	1.15	1.15	2.30		1.175	1.175	2.35
副知事・教育長 常勤の委員	1.65	1.65	3.30		1.70	1.70	3.40

## 3. 施行期日

令和6年4月1日から施行する。